

株式会社プラスの児童クラブ開設の申し入れについて

1 意見聴取趣旨

燕市内においてハッピー第四保育園及びハッピー第五保育園を運営する株式会社プラス（所在地 静岡県磐田市富士見台 4-6）より、令和3年4月1日からの児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の新規開設（運営は関連会社）に向け、令和2年9月17日付けで燕市へ申し入れがありました。

児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の認可につきましては、燕市が審査を行うこととなりますが、燕市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第3条第1項の規定により、燕市子ども・子育て会議の審議に附すものであります。

2 審議対象施設の概要

- (1) 施設名 (仮称) ハッピー燕児童クラブ
 (2) 施設所在地 新潟県燕市小関 1412-2
 (ハッピー第五保育園の施設を一部改築予定)
 (3) 対象小学校区 燕西小学校
 (4) 開設予定年月日 令和3年4月1日
 (5) 設置・運営法人名 株式会社ピース
 (6) 設置・運営法人所在地 静岡県磐田市上本郷 1013-6
 (7) 代表者職・氏名 代表取締役 篠田英也
 (8) 定員設定 21人（小学1～6年生）
 (9) 施設の状況（木造1階建）

居室等の状況	面積	室数	備考
クラブ室	34.65 m ²	1	※1.65 m ²
その他	18.35 m ²	3	調理室、トイレ
合計	53.00 m ²	4	

- (10) 職員配置（見込、長期休業時等の加配を含む）

区分	最低基準	配置人数
放課後児童支援員	1人	2人
補助員	1人	3人
送迎ドライバー	0人	2人
合計	2人	7人

《参考》開設場所の位置図及び施設平面図（ハッピー第五保育園）

○位置図



○施設平面図

